

四半期報告書

(第14期第1四半期)

イー・ギャランティ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	イー・ギャランティ株式会社
【英訳名】	e G u a r a n t e e , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江藤公則
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03-6327-3577（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 邨井望
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03-6327-3577（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 邨井望
【縦覧に供する場所】	イー・ギャランティ株式会社 大阪支店 （大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号） イー・ギャランティ株式会社 名古屋支店 （名古屋市西区牛島町六番1号） イー・ギャランティ株式会社 九州支店 （福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記のイー・ギャランティ株式会社九州支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第14期 第1四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	894,472	927,911	3,617,011
経常利益 (千円)	279,942	301,119	1,048,249
四半期(当期)純利益 (千円)	162,154	170,064	578,727
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	173,049	189,039	624,341
純資産額 (千円)	4,140,001	4,965,883	4,944,293
総資産額 (千円)	6,312,492	7,713,830	8,029,206
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	16.06	16.70	57.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.06	16.13	56.35
自己資本比率 (%)	58.7	50.4	48.3

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第13期の1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式のうち、四半期連結貸借対照表上自己株式として表示している、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E SOP」(以下「E SOP信託」といいます。)の導入により同信託口が所有する当社株式については、普通株式の期中平均株式数に含めております。「E SOP信託」の詳細については「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記情報追加情報」に記載しております。

3. 当社は、平成25年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新たな経済政策や金融緩和により円安が進み、輸出関連企業をはじめとする企業の収益改善がみられ、家計所得や投資の増加につながるとの期待から景気持直しの動きがみられます。一方で、円安進行による原材料価格の上昇や長引く欧州の債務問題、中国の経済減速など、依然として国内外の景気下振れリスクが存在しており先行きは不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く環境を見ますと、当第1四半期連結累計期間の企業倒産件数は2,762件で、前年同期比1.1%の減少となり、四半期別では5期連続の前年同期比減少となりました。（帝国データバンク調べ）

このような環境下、信用リスク保証サービスは引き続き堅調に推移いたしました。中小企業金融円滑化法期限切れにより、倒産増加が意識される環境下で、顧客ニーズに対応したサービス提供に取り組むとともに長期契約の利用を促進するなど、景気回復傾向に対応した売上拡大に寄与するサービスの展開を図りました。

また、販売チャネルとの関係強化を促進させることで、既存顧客からの保証対象企業に対する保証額の増額依頼や保証対象先の追加依頼が増加いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高927,911千円（前年同期比3.7%増加）、営業利益296,869千円（前年同期比7.4%増加）、経常利益301,119千円（前年同期比7.6%増加）、四半期純利益170,064千円（前年同期比4.9%増加）となりました。

商品別の業績は次の通りであります。

①事業法人向け保証サービス

当該サービスに係る売上高は、890,670千円（前年同期比3.9%増加）となりました。

②金融法人向け保証サービス

当該サービスに係る売上高は、37,240千円（前年同期比0.4%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3.9%減少し、7,713,830千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて5.6%減少し、6,353,590千円となりました。これは、現金及び預金が308,052千円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて4.9%増加し、1,360,239千円となりました。これは、投資その他の資産が74,505千円増加したことなどによります。

②負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べて10.9%減少し、2,747,947千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて12.2%減少し、2,452,592千円となりました。これは、前受金が241,810千円、未払法人税等が159,785千円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、295,355千円となりました。これは、役員退職慰労引当金が4,372千円増加したことなどによります。

③純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.4%増加し、4,965,883千円となりました。これは、少数株主持分が13,750千円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,680,000
計	15,680,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成25年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成25年8月9日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,192,600	10,194,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	10,192,600	10,194,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	26,800	10,192,600	6,030	1,442,064	6,030	852,064

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,164,400	101,644	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	10,165,800	—	—
総株主の議決権	—	101,644	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株を含めております。

2. 「E S O P信託」の導入により日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式616,900株（議決権の数6,169個）は完全議決権株式（その他）を含めて表示しております。なお、当該株式は四半期連結貸借対照表において自己株式として表示しております。

②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
イー・ギャランティ 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-3	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

(注) 1. 「E S O P信託」の導入により日本トラスティ・サービス信託銀行（信託口）が所有する当社株式616,900株は、上記自己株式には含めておりません。

2. 当社は、平成25年7月1日付で、東京都港区赤坂5-3-1に移転しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,429,412	5,121,360
売掛金	39,620	24,585
前払費用	※1 1,052,109	※1 986,917
繰延税金資産	98,844	98,844
未収入金	57,094	66,786
その他	55,236	55,096
流動資産合計	6,732,317	6,353,590
固定資産		
有形固定資産	21,269	20,577
無形固定資産	84,227	73,765
投資その他の資産		
投資有価証券	845,973	844,422
その他	345,418	421,474
投資その他の資産合計	1,191,391	1,265,897
固定資産合計	1,296,889	1,360,239
資産合計	8,029,206	7,713,830
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,682	28,810
1年内返済予定の長期借入金	55,640	55,640
未払法人税等	273,414	113,629
保証履行引当金	243,278	275,449
賞与引当金	89,000	55,487
前受金	※2 1,964,875	※2 1,723,065
その他	132,260	200,509
流動負債合計	2,793,151	2,452,592
固定負債		
長期借入金	212,480	212,480
役員退職慰労引当金	77,661	82,034
その他	1,620	840
固定負債合計	291,762	295,355
負債合計	3,084,913	2,747,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,436,034	1,442,064
資本剰余金	846,034	852,064
利益剰余金	1,873,623	1,865,790
自己株式	△278,692	△275,079
株主資本合計	3,877,000	3,884,839
新株予約権	38,744	38,744
少数株主持分	1,028,548	1,042,298
純資産合計	4,944,293	4,965,883
負債純資産合計	8,029,206	7,713,830

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	894,472	927,911
売上原価	302,783	303,873
売上総利益	591,688	624,037
販売費及び一般管理費	315,194	327,168
営業利益	276,493	296,869
営業外収益		
受取利息	3,935	3,942
為替差益	—	888
営業外収益合計	3,935	4,830
営業外費用		
支払利息	43	17
為替差損	49	—
持分法による投資損失	392	562
営業外費用合計	486	580
経常利益	279,942	301,119
税金等調整前四半期純利益	279,942	301,119
法人税等	106,892	112,080
少数株主損益調整前四半期純利益	173,049	189,039
少数株主利益	10,895	18,974
四半期純利益	162,154	170,064

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	173,049	189,039
四半期包括利益	173,049	189,039
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	162,154	170,064
少数株主に係る四半期包括利益	10,895	18,974

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、平成24年7月10日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決定し、同年7月31日に信託契約を締結いたしました。

当社は、従業員に対して業績向上のインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績に対する従業員の意識をより一層高めることで中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、本制度を導入いたしました。

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan)を参考に、従業員持株会と信託を組み合わせることで、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであります。

当社がイー・ギャランティ従業員持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後一定期間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じた場合には、当社が負担いたします。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日(平成25年6月30日)における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数 609,060株

うち当社所有自己株式数 160株

うち信託口所有当社株式数 608,900株

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 前払費用

主として当社が再保証委託先に支払う保証料（支払保証料）及び代理店に支払う紹介料（諸手数料）に係わる前払相当額であります。

※2 前受金

当社が保証契約先から受取る保証料に係わる前受相当額であります。

3 偶発債務

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
売掛債権保証サービスに係る保証債務 178,808,862千円 買取債権保証サービスに係る保証債務 1,919,560千円 当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記売掛債権保証サービスに係る保証債務は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。買取債権保証サービスに係る保証債務は当社が実際に引受けしている保証債務の残高を記載しております。 なお、これらに係る保証債務のうち、売掛債権保証サービスに係る保証債務158,591,554千円、買取債権保証サービスに係る保証債務1,919,560千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。	売掛債権保証サービスに係る保証債務 178,572,558千円 買取債権保証サービスに係る保証債務 3,256,412千円 当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記売掛債権保証サービスに係る保証債務は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。買取債権保証サービスに係る保証債務は当社が実際に引受けしている保証債務の残高を記載しております。 なお、これらに係る保証債務のうち、売掛債権保証サービスに係る保証債務160,701,166千円、買取債権保証サービスに係る保証債務3,256,412千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	14,127千円	12,591千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	126,195	25	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	177,898	17.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「E S O P信託」の信託口に対する配当金10,795千円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

当社グループは報告セグメントが信用保証事業のみであるため、記載は省略しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成25年6月30日)において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成25年6月30日)において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはクレジット・デフォルト・スワップ取引を行っていますが、債務保証に準じた処理を行っているため、デリバティブ取引に関する注記として記載しておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	16円06銭	16円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	162, 154	170, 064
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	162, 154	170, 064
普通株式の期中平均株式数 (株)	10, 095, 640	10, 184, 607
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	16円06銭	16円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	5, 190	356, 695
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が所有する当社株式のうち、四半期連結貸借対照表上自己株式として表示している「ESOP信託」の導入により同信託口が所有する当社株式については、当第 1 四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数に含めております。

2. 当社は、平成25年 3 月 1 日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

イー・ギャランティ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・ギャランティ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・ギャランティ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【会社名】	イー・ギャランティ株式会社
【英訳名】	e G u a r a n t e e , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江 藤 公 則
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 邨 井 望
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	イー・ギャランティ株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号) イー・ギャランティ株式会社 名古屋支店 (名古屋市西区牛島町六番1号) イー・ギャランティ株式会社 九州支店 (福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のイー・ギャランティ株式会社九州支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長江藤公則及び当社最高財務責任者邨井望は、当社の第14期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。